

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
19/05/27	月	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
19/05/28	火	10:30	岩手県地域視聴覚教育協議会総会	サンセール盛岡
		13:00	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
		19:00	盛岡教育事務所管内公立小・中学校長研修講座/懇親会	ホテル大観
19/05/29	水	10:00	新たな県立高等学校再編計画後期計画の策定に向けた地域検討会議(第2回盛岡ブロック②)	総合福祉センター 4階講堂
		14:00	盛岡地区退職校長会役員来訪	都南分庁舎 教育長室
19/05/30	木	13:30	【協議会】岩手県市町村教育委員会協議会 理事会・定期総会	ホテル大観
19/05/31	金	8:45	【協議会】岩手県市町村教育委員会協議会 視察研修	滝沢中央小学校 もりおか町屋物語館
		13:30	盛岡地域生徒指導研究推進協議会総会	都南文化会館(キャラホール)
19/06/01	土	13:30	【市長代理】2019啄木祭	洪民文化会館(姫神ホール)
19/06/02	日	13:00	【協議会】R1岩手県PTA連合会定時社員総会開会行事	サンセール盛岡
19/06/03	月	13:30	教育委員会業務②	都南分庁舎 教育委員会室
19/06/04	火	10:30	第34回盛岡地区租税教育推進協議会定期総会	都南分庁舎 教育委員会室
19/06/05	水	11:00	岩手地区中文連刈谷会長(西根中学校長)来訪	都南分庁舎 教育長室
		13:30	社会教育委員会議	見前南地区公民館
		15:00	岩手育英会第1回理事会	勤労福祉会館 201会議室
19/06/06	木	13:30	教育委員会臨時会	都南分庁舎 教育委員会室
		14:10	盛岡中央郵便局長外1名来訪(手紙の書き方教室)	都南分庁舎 教育長室
		16:00	盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明・懇親会	ホテルロイヤル盛岡
19/06/07	金	13:00	【市議会】6月定例会初日	本庁舎 議場
19/06/08	土			
19/06/09	日	13:00	盛岡大学特別公開講座開講式	盛岡市民文化ホール 大ホール
19/06/10	月			
19/06/11	火			
19/06/12	水			
19/06/13	木			
19/06/14	金	8:40	仁王小学校学校公開授業研究会	仁王小学校
19/06/15	土			
19/06/16	日			
19/06/17	月	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
19/06/18	火	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
19/06/19	水	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
19/06/20	木	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		本会議終了後	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
19/06/21	金	11:15	緑が丘小学校学校公開授業研究会	緑が丘小学校
		13:30	R2高文連総合開会式関係の来訪(盛岡第四高等学校長・盛岡大学附属高等学校長ほか全4名)	都南分庁舎 教育長室
		14:30	岩手育英会第1回評議員会	都南公民館
19/06/22	土			
19/06/23	日			

年月日	曜	時刻	行事名	場所
19/06/24	月	10:00	【市議会】議案質疑	本庁舎 議場
19/06/25	火	10:00	【市議会】総務・教育福祉常任委員会	本庁舎 委員会室
19/06/26	水	9:45	市教委学校訪問	米内小学校 米内中学校
19/06/27	木	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

(2) 令和元年6月市議会定例会の概要について

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6月17日 (月)	<一括質問>			
	1 千葉伸行 (盛友会)		【中学校教育について】	
			(1) 部活動の現状と今後の取り組み	
	教育長		・部活動の課題の受け止めと取組	学校教育課
	教育長		・統合型地域スポーツクラブとの連携を積極的に進めることへの所見	学校教育課
	教育長		・文化部の地域との連携の取組	学校教育課
			(2) 給食のあり方と今後の取り組み	
	部長		・滝沢市との連携により早期の給食自由選択方式を解消することへの所見	学務教職員課
	部長		・中学校給食を優先的にセンター方式にすることへの所見	学務教職員課
	部長		・給食の広域連携を検討することの可能性	学務教職員課
	部長		・喫食時間の受け止めと課題と受け止めている場合の改善の考え	学務教職員課
	2 後藤百合子 (盛友会)		【登校拒否をめぐる課題について】	
			(1) 登校拒否の実態	
	教育長		・登校拒否の実態の認識	学校教育課
	教育長		・本市の不登校の推移	学校教育課
	教育長		・5月連休明けの不登校の実態	学校教育課
			(2) 対応策	
	教育長		・東京都教育委員会作成のガイドブック及び特例的措置に関する認識	学校教育課
	教育長		・教職員の時間外勤務の実態	学務教職員課
	教育長		・令和元年度の時間外勤務改善内容	学務教職員課
			(3) かかわる上級学校の現況	
	教育長		・受け入れ先の中学校及び高等学校の現況	学校教育課
	教育長		・河南中学校における対応の効果と進捗状況	学校教育課
	教育長		・不登校の経緯のある中学校卒業生を迎える学校に対する所見	学校教育課
			(4) フリースクールの実績	
	教育長		・公費によるフリースクール設置に対する所見	学校教育課
			(5) 行政が担うべき課題	
	教育長		・行政が担うべき課題に対する所見	学校教育課
	3 鈴木一夫 (市政クラブ)		【教育について】	
			(1) 学力・体力の現状	
	教育長		・小中の学力向上と大学進学率が連動しない理由	学校教育課
	教育長		・中学生の地域連携への所見	学校教育課
	教育長		・児童生徒の肥満傾向の分析	学校教育課
	教育長		・肥満への対策や改善事例	学校教育課
	教育長		・学習塾や家庭教師の利用状況	学校教育課
	教育長		・学校外の教育指導機関への負担月額	学校教育課
	教育長		・学習塾と学力向上の所見	学校教育課
			(2) 夏休みを7月20日から8月31日までにすることについての所見	
	教育長		・衣替えの時期の変更など衣服の軽装化への所見	学校教育課
	教育長		・県により夏休み期間が違う歴史的な理由	学校教育課
	教育長		・気温の現状と衣替え実態はあっていると考えているか	学校教育課
	教育長		・エアコン稼働による歳出増の見込み	総務課

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)	
6月17日 (月)	3 鈴木一夫 (市政クラブ)	教育長	・夏休み期間を変更した場合の節約の見込み	総務課	
		教育長	・夏休みを7月20日から8月31日までにすることについての所見	学校教育課	
	4 佐藤栄一 (盛友会)		【市長の政治姿勢について】		
		市長	・中学校の完全給食化計画決定の自己評価	学務教職員課	
		市長	・小中学校のエアコン設置実施の自己評価	総務課	
		市長	・小中学校のトイレの洋式化	総務課	
			【協働のまちづくりについて】		
		部長	・使用していない教室の地域利用に関する所見	総務課	
		部長	・小中学校の余裕教室を活用した地域交流室の設置	総務課	
		部長	・地域交流室を活用した地域との連携強化	学校教育課	
	5 高橋和夫 (共産党)		【公共施設保有の最適化と長寿命化について】		
			(1) 好摩地区公民館へのホール整備		
		部長	・好摩地区公民館の公共施設保有の最適化と長寿命化計画の見直しの所見	生涯学習課	
			【好摩テニスコートの整備について】		
		部長	・学校の屋根の修繕の具体的対応状況	総務課	
	6 大畑正二 (創盛会)		【安全・安心なまちづくりについて】		
		部長	・平成24年の通学路緊急点検の結果及び対策	学校教育課	
			【地域課題について】		
			(1) 御蔵の管理とPR		
		部長	・都市整備部と教育委員会の連携状況	歴史文化課	
	部長	・小中学生の社会科学習での活用	学校教育課		
6月18日 (火)	7 宮川寿 (盛友会)		【特別支援教育について】		
		教育長	・特別支援教育に対する教育委員会の考え	学校教育課	
		教育長	・特別支援学級で学ぶ児童・生徒が入学する小学校・中学校の決定方法	学校教育課	
		教育長	・指導に当たる教職員、支援員の配置基準及び資格	学校教育課	
		教育長	・障がいの違いによるクラス分けの有無	学校教育課	
		教育長	・県費と市費の支援員の違い	学校教育課	
		教育長	・特別支援学級の現状	学校教育課	
		教育長	・増加する特別支援学級への市教委の対応	学校教育課	
		教育長	・同一支援員の継続配置の可否	学校教育課	
		教育長	・無断録画等の市教委の把握状況及び対応並びに所見	学校教育課	
		教育長	・他部署との連携状況	学校教育課	
		教育長	・インクルーシブ教育への所見及び取組事例	学校教育課	
		教育長	・特別支援学級における家庭訪問の位置付け、実施状況及び見直しの考えの有無	学校教育課	
	教育長	・教職員の支援体制強化に関する所見	学校教育課		
8 中村亨 (市政クラブ)		【該当なし】			

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6月18日 (火)	9 鈴木礼子 (共産党)		【学校給食について】	
			(1) 第二次学校給食施設整備実施計画	
		市長	・単独調理場を存続することの所見	学務教職員課
		部長	・市立小中学校給食基本方針の改正の事実経過	学務教職員課
		部長	・単独調理場をセンター化する計画は拙速ではないか	学務教職員課
		部長	・単独調理場の業者による調査を市教委で再調査したことの意図	学務教職員課
		部長	・計画経費算出にあたっての児童数の動向や適正配置基本計画の検討状況	学務教職員課
		部長	・計画の経費（人件費）は不正確ではないか	学務教職員課
		部長	・10年後の単独調理場の老朽化の把握等の検証状況	学務教職員課
		部長	・大規模改修で単独調理場を改善する検証内容	学務教職員課
6月18日 (火)	10 工藤健一 (盛友会)		【該当なし】	
6月18日 (火)	11 庄子春治 (共産党)		【子育て支援と保育園民営化】	
			(1) 子育て支援の充実について	
		部長	・学校給食をはじめ義務教育の無償化の現状と対策	学務教職員課
6月18日 (火)	12 竹花せい子 (市政クラブ)		【性別で分けない名簿の導入拡大について】	
		教育長	・「性別で分けない名簿」の拡大と実態	学校教育課
			【教職員の加配の状況について】	
		教育長	・教員の加配に関する所見	学校教育課
		教育長	・市独自予算により配置された教職員の内容	学務教職員課
			【教育予算について】	
		部長	・老朽化による校舎施設の修繕計画が見直された経緯	総務課
		部長	・教材備品費措置額の変動理由	学校教育課
			【学校の労働安全衛生体制について】	
		部長	・タイムカード導入の見通し	学務教職員課
6月18日 (火)	12 竹花せい子 (市政クラブ)		【学校給食費について】	
		部長	・給食費の集金に係る実態への所見	学務教職員課
		部長	・給食費の公会計化の導入に関する所見	学務教職員課
6月19日 (水)	13 浅沼克人 (盛友会)		【スポーツを通じた健康施策について】	
		教育長	・中学校部活動における運動機会創出の取組の現状と今後の方向性	学校教育課
6月19日 (水)	14 鈴木努 (共産党)		【被災者支援について】	
		市長	・子どもの今後のケアの取組	学校教育課
			【教育課題について】	
		教育長	・教職員の時間外勤務削減へどのように取り組むか	学務教職員課
		教育長	・教職員の増員など抜本的見直しへの所見	学務教職員課
		教育長	・教職員の勤務時間の把握の取組	学務教職員課
		教育長	・勤務時間の把握と健康管理の今後の取組	学務教職員課
教育長	・学校教育職員給与特別措置法の見直しに関する所見	学務教職員課		

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6月19日 (水)	14 鈴木努 (共産党)	教育長	・全国学力テストの事前学習を実施した小中学校数	学校教育課
		教育長	・事前学習は点数を上げるためか	学校教育課
		教育長	・岩手県小・中学校学習定着度調査が教員の負担増、多忙化の要因ではないかについての所見	学校教育課
		教育長	・競争をあおらない教育上の影響への配慮についての考え	学校教育課
		教育長	・部活動の加入状況	学校教育課
		教育長	・任意加入の実態と教員の認識はどうか	学校教育課
		教育長	・部活動の在り方に関する方針への任意加入明記の検討はなされたか	学校教育課
		教育長	・方針策定後の生徒の休養日の確保状況	学校教育課
		教育長	・方針策定による改善の状況	学校教育課
		教育長	・部活動指導員配置の見通し	学務教職員課
		教育長	・部活動指導員への研修・指導についての考え	学務教職員課
15 豊村徹也 (創盛会)			【学校給食について】	
	部長	・単独調理場の1場あたりの栄養士及び調理員の人数と人件費(年額)単価	学務教職員課	
	部長	・共同調理場の1校あたりの各人数と人件費(年額)単価	学務教職員課	
	部長	・現在の単独調理場の県産食材活用割合	学務教職員課	
	部長	・玉山・都南共同調理場の県産食材活用割合	学務教職員課	
	部長	・食材購入取引先の単独調理場及び共同調理場の取引先数	学務教職員課	
16 伊勢志穂 (市政クラブ)			【該当なし】	
17 神部伸也 (共産党)			【市立図書館整備について】	
	市長	・まちづくりの観点等から検討すべきではないかに対する市長の見解	生涯学習課	
	教育長	・まちづくりの観点等から検討すべきではないかに対する教育長の見解	生涯学習課	
	部長	・アンケート等の意見を聴くことの進め方	生涯学習課	
			【学校施設整備について】	
	部長	・学校施設整備の実施計画の現状	総務課	
	部長	・北陵中は、令和6年度までにトイレ改修が完了するか	総務課	
	部長	・平成30年度の改修延期を事前説明しなかったのか	総務課	
	部長	・対象校に対しどのように説明したか	総務課	
	部長	・丁寧な説明をすべきではないか	総務課	
部長	・北陵中のランチボックス受入の施設整備状況と開始時期	学務教職員課		
部長	・学校給食費に係る就学援助費の改善策についての所見	学務教職員課		
6月20日 (木)	18 伊達康子 (公明党)		【がん教育について】	
		教育長	・全国調査の回答内容と盛岡市のこれまでの取組	学校教育課
		教育長	・新しい学習指導要領におけるがん教育の位置づけ	学校教育課
		教育長	・今後のがん教育の展開への所見	学校教育課

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6月20日 (木)	19 守谷祐志 (無所属)		【該当なし】	
	20 中村一 (盛友会)		【該当なし】	
<一問一答>				
	1 中野孝之助 (盛友会)		【該当なし】	
	2 田山俊悦 (盛友会)		【教育行政について】	
		(1) 安全安心に向けた取り組み		
		○スクールガード，見守り隊の状況		
		教育長	・市内の状況，人数	学校教育課
		教育長	・地域の団体等との連携，取組の把握状況	学校教育課
		教育長	・老人クラブ等への支援への所見	学校教育課
		教育長	・保険等の状況，市としての加入の検討	学校教育課
		教育長	・今後の取組，人材確保，養成についての考え	学校教育課
		教育長	・中学校の通学路の安全確保の考え	学校教育課
		○暑さ，熱中症対策		
		教育長	・対策について教育委員会の把握及び指導状況	学校教育課
		教育長	・町内会や地域との連携の要否	学校教育課
		教育長	・小中高における衣替えの状況	学校教育課
		教育長	・早めの衣替えの周知	学校教育課
		(2) 学用品等のリユース・リサイクル支援		
	教育長	・制服等の再利用，活用に係る保護者の意見の把握状況及び対応	学校教育課	
	教育長	・バザー等の取組把握や検討の考え	学校教育課	
	教育長	・福祉，子育て部署との連携についての考え	学校教育課	
	3 池野直友 (公明党)		【学校の安全対策について】	
		(1) エアコンの設置・進捗状況		
		部長	・5月の盛岡市の学校での熱中症発生状況	学校教育課
		部長	・欠席，早退，保健室療養の状況	学校教育課
		部長	・エアコン設置の進捗状況	総務課
		部長	・工事期間，施工業者の確保，設備機器の確保の状況	総務課
		部長	・設置完了見込み時期	総務課
			(2) エアコンのランニングコスト	
		部長	・設置後の国による運用コスト補助の状況	総務課
		部長	・設置後の運用コスト見込み	総務課
			(3) 窓の考え方	
		部長	・エアコンの効果の観点と経費節約の観点から，今後の窓の考え	総務課
			(4) 水分補給の考え方	
	部長	・水分補給のあり方の強化に対する教育委員会の考え	学校教育課	

(3) 専決処分の報告について

1 報告の趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したものについて、同条第2項の規定により6月市議会定例会に報告事項として提出したので、報告するものである。

2 専決処分の内容

平成31年4月24日、盛岡市立下小路中学校地内において、草刈作業中、草刈機からの飛び石が駐車場に駐車していた車両に当たり、車両を損傷したことによる。（報告第36号）

3 報告書

別紙のとおり

報告第 36 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和元年 6 月 7 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年 5 月 21 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所
氏名
- 2 損害賠償の額 金 211,572円也
- 3 損害賠償の原因

平成31年 4 月 24 日、盛岡市立下小路中学校地内において、草刈作業中、草刈機からの飛び石が駐車場に駐車していた車両に当たり、車両を損傷したことによる。

(4) 令和元年度教育相談室メール相談の実施について

1 目的

相談者に対して、受付時間の制限をなくしたり、間接相談による気軽さを感じてもらったりすることによって、相談の機会の多様性を確保する。

2 実施期間

令和元年7月22日(月)～令和元年9月30日(月)

3 相談対象者

盛岡市立小中学校の児童生徒又はその保護者

4 相談対応者

盛岡市教育相談室 教育相談員

5 受付しない又は返信しない相談内容

- (1) 命にかかわるような病気やけが、児童虐待などの緊急を要するもの
- (2) 他人の中傷や悪口を目的とする内容、また、嫌がらせやいたずらと判断される内容のもの等
- (3) 個人を特定できる情報等を掲示したり、関連リンクを張り付けたりしたもの等
- (4) 営利、布教活動を目的としたもの等

6 回議ルート(教育研究所)

相談対応者(発)→所長補佐(承認)→所長(決裁)

7 事前に相談者に伝える事項

- (1) メール送信時に入力した個人情報については、盛岡市個人情報保護条例に基づき保護されること。
- (2) 相談に対する返信は、おおむね7日程度を要すること(土日・祝祭日を除くこと)。また、急ぎの相談の方は、電話相談を勧めること。
- (3) 詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や面接相談を勧めること。
- (4) 返信メールの不着がないよう、メールを受け取れる設定をお願いすること。

8 周知方法

- (1) なりすまし防止のため、今回は広く市民には、周知しない(HP、広報掲載なし)。
- (2) 各小中学校に、QRコード入りの名刺サイズの「相談カード」を全児童生徒数配布する。

9 メール相談カードの作成

メール相談カードは下記（案）とし、

メールアドレスは専用フォームのアドレスを記載するのがいいと思われる。
(ただし、スマホ、携帯以外からの相談を想定していないのであれば現状で可。

QRコード読み込み→専用フォーム（別紙）→教育相談メールという流れ。

10 相談先（Webフォーム）

上記カードのQRコードを読み込むことにより、専用のWebページが立ち上がり、そのページから必要事項を入力の上送信することにより、教育相談用メールアドレス（edu.soudan@city.morioka.iwate.jp）へ内容が到達する。

11 Webフォーム

基本的には、市役所の各課の問い合わせフォームに準ずるものとする。（別紙）

※QRコード読み込み→ダイレクトで教育相談メールという取り扱いは不可。必ず、（別紙）のフォーム経由での送信とすること。理由は、迷惑メール、スパムメール等対策のため。

なお、多少のカスタマイズは可（広報担当と要相談）だが、従来のフォームを使うことが望ましい。

また、Webフォームのアドレスは新規で作成する必要がある。

(5) 不登校児童生徒がフリースクール等の民間施設等の学校外の施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱い等について

このことについて、フリースクールである盛岡ユースセンターに通う生徒の在籍中学校より問い合わせがあり、これまで校長判断としていたものであるが、次のとおり市教育委員会として基準を示し、令和元年6月10日に市立小中学校に通知したものである。

【市立小中学校へ通知した内容】

- 1 不登校児童生徒がフリースクール等の民間施設等の学校外の施設（以下、「フリースクール等」という）において相談・指導等を受け、次の要件を満たすとき、指導要録上出席扱いとすることができる。
 - (1) フリースクール等への通所等が、児童生徒の自立を助ける上で有効・適切であると判断されること。
 - (2) 保護者とフリースクール等、学校において、次の内容等により、連携・協力関係が保たれていること。
 - ア フリースクール等と保護者において、児童生徒の指導経過や結果を定期的に共有したり、その後の指導について協議したりしている。
 - イ 保護者と学校において、児童生徒のフリースクール等や家庭での状況等にもとづいて、定期的にその後の方針について協議したり、確認したりしている。
 - ウ 学校とフリースクール等が相互に、児童生徒のプライバシーに配慮の上、児童生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するとともに、フリースクール等が学習の状況等について学校に定期的に連絡している。
- 2 学校がフリースクール等からの情報提供をもとに把握した学習の状況について、児童生徒の当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断されるとき、教科等の評価について指導要録に記入することができる。なお、記載については、評定可能な教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載するものであること。

【本通知に係る文部科学省の通知等】

- ① 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）（平成28年9月14日付28文科初第770号）
（別記）義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて
（別添3）民間施設についてのガイドライン（試案）
- ② 不登校への対応の在り方について（平15.5.16 文科初255）

(参考資料)

① 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）（平成 28 年 9 月 14 日付 28 文科初第 770 号）

(抜粋) 2 学校等の取組の充実 (4) 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること。

(別記) 義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて

(抜粋) 2 出席扱いの要件

不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けるとき、下記の要件を満たすとともに、当該施設への通所又は入所が学校への復帰を前提とし、かつ、不登校児童生徒の自立を助けるうえで有効・適切であると判断される場合に、校長は指導要録上出席扱いとすることができる。

- (1) 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- (2) 当該施設は、教育委員会等が設置する教育支援センター等の公的機関とするが、公的機関での機会が得られないあるいは公的機関に通うことが困難な場合で本人や保護者の希望もあり適切と判断される場合は、民間の相談・指導施設も考慮されてよいこと。

ただし、民間施設における相談・指導が個々の児童生徒にとって適切であるかどうかについては、校長が、設置者である教育委員会と十分な連携をとって判断するものとする。

(別添 3) 民間施設についてのガイドライン（試案）

(抜粋)

民間施設はその性格、規模、活動内容等が様々であり、民間施設を判断する際の指針をすべて一律的に示すことは困難である。したがって、実際の運用に当たっては、このガイドラインに掲げた事項を参考としながら、地域の実態等に応じ、各施設における活動を総合的に判断することが大切である。

2 事業運営の在り方と透明性の確保について

- (1) 不登校児童生徒に対する相談・指導を行うことを主たる目的としていること。
- (2) 著しく営利本位でなく、入会金、授業料（月額・年額等）、入寮費（月額・年額等）等が明確にされ、保護者等に情報提供がなされていること。

3 相談・指導の在り方について

- (3) 指導内容・方法、相談手法及び相談・指導の体制があらかじめ明示されており、かつ現に児童生徒のタイプや状況に応じた適切な内容の相談や指導が行われていること。また、我が国の義務教育制度を前提としたものであること。

(6) 令和元年度第1回盛岡市社会教育委員会議の概要について

- 1 日 時 令和元年6月5日(水) 午後1時30分から3時27分まで
- 2 場 所 見前南地区公民館 ホール
- 3 出席者 社会教育委員18名, 教育長, 教育部長, 教育次長, 生涯学習課長, 生涯学習課長補佐, 歴史文化課長補佐, 中央公民館長, 市立図書館長, 区界高原少年自然の家所長, 市民協働推進課長, 市民協働推進課1名, 歴史文化課1名, 生涯学習課6名
- [オブザーバー出席] 公益財団法人盛岡市文化振興事業団事務局次長, 盛岡サイエンスグループ子ども科学館名誉館長, 第一商事株式会社見前南地区公民館長

4 内容

(1) 報告

- ア 平成30年度事業報告について
- イ 平成30年度市民協働推進センターの事業報告について
- ウ 令和元年度事業実施計画の概要について
- エ 令和元年度社会教育関係団体への補助金交付について
- オ 市立図書館大規模改修事業について

(2) 議事

- ア 社会教育・文化財行政への提言

5 意見等

No	主な質問意見等	回答
1	歴史文化課の文化財パトロールとはどのようなパトロールをしているのか。	年次計画を立て、お寺などが保管している指定文化財の確認をしたり、一里塚の管理者が草刈りを行っているかなど、見回っている。 (歴史文化課)
2	図書館の除籍になっている本というのは廃棄しているということか。	再利用を優先に考え、市内の社会福祉施設などに書籍リストを見せて必要ということであれば譲渡している。 (市立図書館)
3	市立図書館の入館者がここ数年減っているが、原因を分析しているのか。	アンケートなどで詳しく分析までは行っていないが、利用者の方の声を聴くと、高齢化により階段の昇降が大変だという声がある。また、限られた予算のため希望の本を揃えられないことが原因と考えている。 (市立図書館)
4	市民協働推進センター巡回ポスター展について、市民協働のまちづくりの啓発を行うのであれば、区公民館だけでなく、地区公民館や他の公的な施設でも実施した方が良いのでは。	より多くの市民の皆様にご事業を知っていただき、ご覧いただけるよう、地域の特性に合わせてながら、他の公的な施設での実施も含めて工夫していく。 (市民協働推進課)

5	(仮称) 南部公民館の整備について、20年程前から話が出ていると記憶しているが、整備される用途は。	時期は明言できないが、長年の課題であることから、整備の実現に向けて、前向きに取り組むこととしている。 (生涯学習課)
6	冷房が整備されていない乙部地区公民館について、夏は窓を開けると車の音がうるさくて大変である。冷房設置の計画はあるのか。	市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく大規模改修等の時期に併せて整備していく予定である。 (生涯学習課)
7	玉山歴史民俗資料館は、普段閉館しており、要望がある時だけ開館しているが、平成30年度の利用者が46人というのは、どういう団体や個人なのか。また、啄木記念館と一緒にする計画があると思うが、入館者増加の努力をしてほしい。	予約制で開館しており、入場者は小学生から大人まで、幅広い年代となっているが、施設が古く、交通の便が悪いこともあり、入場者は減少傾向にある。活用される施設となるよう、啄木記念館との複合化についての計画に併せて、今後検討していく。 (歴史文化課)
8	史跡盛岡城跡本丸地区の発掘調査に取り組んでいるということだが、本丸建築は非常に関心があり期待している。今後の事業の内容は。	文献や地図などの資料がとても少ない。国の補助金が出ることから、本丸南側を中心に、遺跡がどのような形で残っているか発掘・調査を行う予定である。 (歴史文化課)
9	市立図書館大規模改修後の建物は何年持つのか。コンクリートの耐用年数は約60年と記憶しているが、大規模改修期間を除くと10年程しか持たないのではないかと。また、事業費が8.3億円ということだが、10月に消費税が10%に上がれば事業費も上がるのではないかと。	市のアセットマネジメントの考え方では最長80年持たせることになっている。市立図書館についても必要な整備・耐震補強などを行うことによって工事後30年は持たせる方向で検討している。事業費については、消費税8%で試算した額である。 (市立図書館)
10	原敬記念館の特別展で、原敬が檜山佐渡を尊敬していたという内容を見て感銘を受けた。仙台市や会津若松市の博物館では戊辰戦争の企画展を開催していることから、もりおか歴史文化館などでも戊辰戦争に関する企画展を開催してほしい。	(要望のため回答なし)

議案第9号

臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年6月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和元年6月12日

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和元年6月盛岡市議会定例会に市長が提案する次の議案について、同意するものとする。

- 1 盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
- 2 盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の締結について
- 3 盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（電気設備）工事に係る請負契約の締結について
- 4 盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園空調設備設置工事（区分2）その1に係る請負契約の締結について
- 5 盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園空調設備設置工事（区分2）その2に係る請負契約の締結について

臨時専決処理の理由

令和元年6月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

盛岡市立大新小学校校舎大規模改修工事に係る請負契約の締結について

1 趣旨

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画に基づき、老朽化が進んでいる大新小学校校舎の大規模改修工事に関する3件（建築主体・機械設備・電気設備）の請負契約の締結について、6月市議会定例会に追加議案の提出を予定していることから、本工事の概要を説明するものである。

本工事の実施により、大新小学校における学習環境の改善を図るとともに、公共施設保有最適化の観点から大新児童館との施設の複合化を実施するものである。

2 施設の概要

(1) 大新小学校

- ア 住所 盛岡市南青山町6番10号
- イ 建物 校舎 鉄筋コンクリート造3階建 6,355.0㎡
- ウ 児童数 535人（令和元年5月1日現在）

(2) 大新児童館

- ア 住所 盛岡市南青山町13番3号
- イ 建物 鉄筋コンクリート造2階建（2階部分） 293.22㎡
- ウ 利用者数（登録者数） 119人（令和元年5月1日現在）

3 工事の概要

(1) 施工面積

- ア 校舎 鉄筋コンクリート造3階建 6,355.0㎡（うち大新児童館分 299.16㎡）
- イ 仮設校舎（接続廊下を含む。） 鉄骨造2階建 944.9㎡

(2) 工事内容

- ア 仮設校舎建設工事
- イ 校舎の大規模改修及び施設の複合化工事
（屋根防水、外壁、床、内壁、天井、エレベータ設備等）
- ウ 電気設備の大規模改修（電灯設備（LED化）、音響設備、非常放送設備、火災報知設備等）
- エ 機械設備の大規模改修（換気設備、衛生器具設備（トイレ洋式化）、給排水設備、消火設備等）

(3) 位置図及び配置図

別紙のとおり。

4 請負契約の内容

(1) 建築主体

- ア 工事の種別 建築一式工事 甲+甲 JV
- イ 工事の名称 盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事
- ウ 工期 契約締結日の翌日から令和4年3月13日まで
- エ 仮契約の金額 1,162,150,000円（うち消費税額及び地方消費税額 105,650,000円を含む。）
- オ 契約の相手方 樋下建設・篠村建設特定共同企業体

構成員 樋下建設株式会社 代表取締役 樋下 光

構成員 篠村建設株式会社 代表取締役 篠村 光利

カ 契約の方法 一般競争入札

キ 入札日 令和元年5月31日

ク 仮契約日 令和元年6月17日

(2) 機械設備

ア 工事の種別 管工事 甲+甲 J V

イ 工事の名称 盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（機械設備）工事

ウ 工期 契約締結日の翌日から令和4年3月13日まで

エ 仮契約の金額 218,900,000円（うち消費税額及び地方消費税額 19,900,000円を含む。）

オ 契約の相手方 よつばテクノ・高設特定共同企業体

構成員 株式会社よつばテクノ 代表取締役 山内 広則

構成員 株式会社高設 代表取締役社長 高橋 正明

カ 契約の方法 一般競争入札

キ 入札日 令和元年5月31日

ク 仮契約日 令和元年6月17日

(3) 電気設備

ア 工事の種別 電気設備工事 甲+甲 J V

イ 工事の名称 盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（電気設備）工事

ウ 工期 契約締結日の翌日から令和4年3月13日まで

エ 仮契約の金額 229,900,000円（うち消費税額及び地方消費税額 20,900,000円を含む。）

オ 契約の相手方 岩手電工（株）・（株）佐々木電機本店特定共同企業体

構成員 岩手電工株式会社 代表取締役 川村 武史

構成員 株式会社佐々木電機本店 代表取締役 佐々木 一

カ 契約の方法 一般競争入札

キ 入札日 令和元年5月31日

ク 仮契約日 令和元年6月17日

5 今後のスケジュール

令和元年6月24日 6月市議会定例会に工事請負契約締結に係る追加議案を提出

28日 議会最終日、本契約

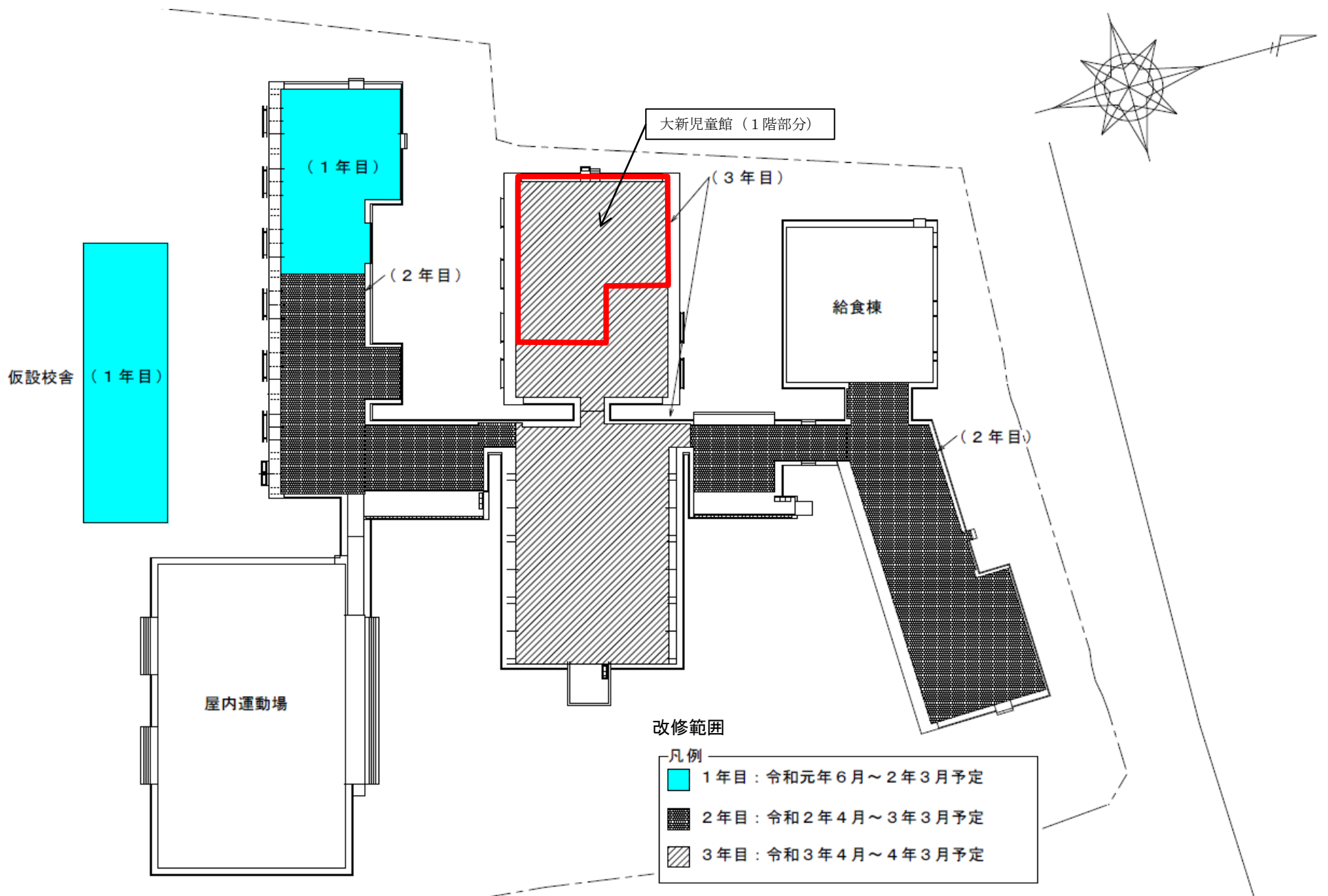
29日 工事着手

小学校校舎は、棟別に工事を行い、それぞれの完成後に供用開始

令和4年3月 工事完了

4月 児童館供用開始





盛岡市立大新小学校校舎大規模改修工事 配置図

盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園空調設備設置工事（区分2）に係る請負契約の締結について

1 趣旨

盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園空調設備設置工事(区分2)の2件の請負契約の締結について、6月市議会定例会に追加議案の提出を予定していることから、本工事の概要を説明するとともに、盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園空調設備整備事業全体の今後の予定について、説明するものである。

2 工事の概要

(1) 工期 契約締結日の翌日から令和2年3月14日まで

(2) 請負契約の内容

ア 盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園空調設備設置工事（区分2）その1

(ア) 対象校 仙北小学校、山岸小学校、中野小学校、北厨川小学校、緑が丘小学校、太田小学校及び松園中学校

(イ) 普通教室 121室、保健室・校長室・職員室・事務室 24室

(ウ) 仮契約の金額 446,309,600円（うち消費税額及び地方消費税額 40,573,600円を含む。）

(エ) 契約の相手方 株式会社トライス 代表取締役 菅村 泰介

(オ) 契約の方法 随意契約

(カ) 見積徴取日 令和元年6月6日

(キ) 仮契約日 令和元年6月12日

イ 盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園空調設備設置工事（区分2）その2

(ア) 対象校 見前小学校、永井小学校、手代森小学校、見前南小学校、渋民小学校及び好摩小学校

(イ) 普通教室 82室、保健室・校長室・職員室・事務室 17室

(ウ) 仮契約の金額 304,700,000円（うち消費税額及び地方消費税額 27,700,000円を含む。）

(エ) 契約の相手方 オヤマダエンジニアリング株式会社 代表取締役 畠山 政

(オ) 契約の方法 随意契約

(カ) 見積徴取日 令和元年6月6日

(キ) 仮契約日 令和元年6月12日

(3) 工事の主な内容

ア 空調設備の設置工事（空気調和設備、自動制御設備等）

イ 電気設備の改修・増設工事（動力設備、受変電設備等）

3 今後のスケジュール

令和元年6月24日 市議会に工事請負契約締結に係る追加議案を提出

28日 議会最終日、本契約

29日 工事着手

令和2年3月 工事完了

4 盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園空調設備整備事業の今後の予定

(1) 工事については、協定に基づき、次のいずれかの契約方法を選択することとなっている。

ア 実施設計業務が完了した学校ごとに部分引渡しを行い、2校程度にまとめて順次工事の請負契

約を締結する。

イ 実施設計業務が完了した学校ごとに部分引渡しを行い、3～10校程度にまとめて順次工事の請負契約を締結する。工事の予定価格が1億5千万円を超える場合は、工事請負仮契約を締結し、市議会に当該契約に係る議案を提出する。

(2) 工事発注予定一覧表

今後の工事の予定は、次のとおりである。

年度	月	工事発注予定	
		区分1 (24校 ガス式エアコン) (コンソーシアム) 代表者(施工者) J・ウォーター(株) 構成員(設計者) (株)久慈設計 構成員(施工者) 昭栄建設(株) 構成員(施工者) (株)太平エンジニアリング盛岡営業所	区分2 (43校 電気式エアコン) (コンソーシアム) 代表者(施工者) (株)トライス 構成員(設計者) (有)環境計画工房 構成員(施工者) オヤマダエンジニアリング(株) 構成員(施工者) アクア工業(株)
令和 元年度	6月	-	(その1(議案提出予定)) 仙北小, 山岸小, 中野小, 北厨川小, 緑が丘小, 太田小, 松園中 (その2(議案提出予定)) 見前小, 永井小, 手代森小, 見前南小, 渋民小, 好摩小 (2校程度にまとめて契約の予定) 飯岡小, 米内小, 羽場小, 米内幼稚園
	7月 以降	(設計が完了次第, 2校程度にまとめて 契約の予定) 仁王小, 城南小, 桜城小, 厨川小, 杜陵小, 大慈寺小, 本宮小, 青山小, 河北小, 上田小, 山王小, 城北小, 大新小, 松園小, 東松園小, 北松園小, 向中野小, 下橋中, 下小路中, 厨川中, 上田中, 米内中, 城東中, 北松園中	(設計が完了次第, 2校程度にまとめて 契約の予定) 土淵小・中, 月が丘小, 高松小, 玉山小, 生出小, 巻堀小, 仙北中, 黒石野中, 城西中, 飯岡中, 玉山中, 巻堀中, 太田幼稚園 (議案提出予定) 太田東小, 繫小, 津志田小, 都南東小, 河南中, 大宮中, 北陵中, 見前中, 乙部中, 見前南中, 渋民中, 好摩幼稚園
	3月	工事完了	
令和 2年度	6月	使用開始予定	

議案第10号

盛岡市公民館運営審議会委員の任免について

盛岡市公民館条例（昭和55年条例第21号）第19条の規定に基づく盛岡市公民館運営審議会委員を次のとおり解職し、及び委嘱するものとする。

令和元年6月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

解職（令和元年6月30日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
五日市 努			社会教育関係者

委嘱（令和元年7月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
高 橋 秀 洋			社会教育関係者

提案理由

五日市努委員から辞任する旨の届出があったことから、これを認め解職するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市公民館運営審議会委員名簿

(令和元年7月1日現在)

	氏 名 等	推 薦 団 体 等	区 分	備考
1	まつもと まさあき 松本正明	盛岡市小学校長会	学校教育関係者	
2	ふじはら いづみ 藤原泉	盛岡市PTA連合会	家庭教育関係者	
3	かわもり たしん いち 川守田進一	ボーイスカウト盛岡地区協議会	社会教育関係者	
4	ささき むね いち 佐々木栄一	河南公民館	社会教育関係者	
5	ささき つたえ 佐々木 傳	都南公民館	社会教育関係者	
6	つねがわ かおり 恒川 かおり	特定非営利活動法人 未来図書館	社会教育関係者	
7	ながの やすき 長野 泰 昌	中央公民館	社会教育関係者	
8	たかはし ひろ洋 高橋 秀 洋	西部公民館	社会教育関係者	新規
9	はやしか ひとし 草坂 仁 志	盛岡市自治公民館連絡協議会	社会教育関係者	
10	ふじはら まつお 藤澤 慧 夫	渋民公民館	社会教育関係者	
11	むらた あきこ 村田 晃 子	上田公民館	社会教育関係者	
12	わかばやし みどり 若林 みどり	特定非営利活動法人 いわて子育てネット	社会教育関係者	
13	かわかみ きさか 川上 基 華	株式会社もりおか家守舎代表	知識経験を有する者	
14	いさ じゅん 齋藤 純	作家	知識経験を有する者	
15	やまだ かな 山田 佳 奈	岩手県立大学総合政策学部准教授	知識経験を有する者	
16	たけはな せい子 竹花 せい子	盛岡市議会議員	知識経験を有する者	
17	なかの こうすけ 中野 孝之助	盛岡市議会議員	知識経験を有する者	

任期：平成30年4月1日から令和2年3月31日まで

議案第11号

盛岡市図書館協議会委員の委嘱について

盛岡市図書館条例（平成8年条例第35号）第4条の規定に基づく盛岡市図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和元年6月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

委嘱（令和元年7月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分	備考
及 川 亜希子			知識経験を有する者	新規
大 橋 清 司			社会教育関係者	継続
加 藤 淳 子			社会教育関係者	継続
神 部 伸 也			知識経験を有する者	継続
佐々木 希代子			家庭教育関係者	新規
佐 藤 亥 壱			学校教育関係者	継続
高 橋 美知子			社会教育関係者	継続
千 葉 茂			知識経験を有する者	新規
土 屋 康 子			知識経験を有する者	新規
恒 川 かおり			社会教育関係者	継続
中 村 かおる			社会教育関係者	継続
松 尾 和 彦			学校教育関係者	継続
向折戸 博 昭			学校教育関係者	新規
麥 倉 哲			知識経験を有する者	継続

提案理由

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市図書館協議会委員名簿

(令和元年7月1日現在)

	氏名	推薦団体等	区分	備考
1	及川 亜希子 おい かわ あきこ	(株)岩手日報社 (編集局学芸部次長)	知識経験を有する者	新規
2	大橋 清司 おお はし きよ し	盛岡市社会教育委員会議 (盛岡市社会教育委員会議議長)	社会教育関係者	
3	加藤 淳子 か とう じゅん こ	都南図書館利用団体協議会 (都南図書館利用団体連絡協議会会長)	社会教育関係者	
4	神部 伸也 かん べ しん や	市議会	知識経験を有する者	
5	佐々木 希代子 ささき きよこ	盛岡市PTA連合会 (盛岡市PTA連合会副会長)	家庭教育関係者	新規
6	佐藤 亥彦 さ とう い いち	盛岡市中学校長会 (盛岡市立仙北中学校長)	学校教育関係者	
7	高橋 美知子 たか はし みちこ	市立図書館利用団体連絡協議会 (市立図書館利用団体連絡協議会会長)	社会教育関係者	
8	千葉 茂 ち ば しげる	公募	知識経験を有する者	新規
9	土屋 康子 つち や やす こ	公募	知識経験を有する者	新規
10	恒川 かおり つね かわ かおり	盛岡市公民館運営審議会 (NPO未来図書館)	社会教育関係者	
11	中村 かおる なか むら かおる	渋民図書館利用団体 (ボランティアサークルとんがりやま代表)	社会教育関係者	
12	松尾 和彦 まつ お かず ひこ	岩手県高等学校長協会 (岩手県立盛岡南高等学校長)	学校教育関係者	
13	向折戸 博昭 むかい おりと ひる あき	盛岡市小学校長会 (盛岡市立米内小学校長)	学校教育関係者	新規
14	むぎ くら てつ 麥 倉 哲	岩手大学 (教育学部教授)	知識経験を有する者	

※任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日まで

議案第12号

盛岡市子ども科学館協議会委員の委嘱について

盛岡市子ども科学館条例（昭和58年条例第13号）第17条の規定に基づく盛岡市子ども科学館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和元年6月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

委嘱（令和元年7月1日付け）

氏名	住所	生年月日	区分	備考
高橋 和江			学校教育関係者	新規
村上 淳哉			学校教育関係者	継続
福士 晴彦			学校教育関係者	継続
法貴 裕誠			学校教育関係者	継続
阿部 幸子			家庭教育関係者	継続
鎌田 まき子			家庭教育関係者	継続
小山内 透			社会教育関係者	継続
阿部 広孝			社会教育関係者	継続
藤村 直次郎			社会教育関係者	継続
大石 好行			知識経験を有する者	継続
名越 利幸			知識経験を有する者	継続
吉田 等明			知識経験を有する者	継続
駒井 千年			知識経験を有する者	継続
小浜 恵子			知識経験を有する者	継続

提案理由

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市子ども科学館協議会委員名簿

(令和元年7月1日現在)

	氏名	推薦団体等	区分	備考
1	たか はし かず え 高 橋 和 江	盛岡市小学校校長会 (好摩小学校長)	学校教育関係者	新規
2	むら かみ じゅん や 村 上 淳 哉	盛岡市中学校長会 (北松園中学校長)	学校教育関係者	
3	ふく し はる ひこ 福 士 晴 彦	盛岡市教育研究会理科部会 (山王小学校)	学校教育関係者	
4	ほう き ひろ のぶ 法 貴 裕 誠	盛岡市教育研究会技術家庭科部会 (黒石野中学校)	学校教育関係者	
5	あ べ さち こ 阿 部 幸 子	盛岡市立幼稚園長会 (米内幼稚園長)	家庭教育関係者	
6	かま た まき こ 鎌 田 まき 子	盛岡市子ども会育成会連絡協議会	家庭教育関係者	
7	おさない とおる 小山内 透	岩手県立博物館	社会教育関係者	
8	あ べ ひろ たか 阿 部 広 孝	盛岡市PTA連合会	社会教育関係者	
9	ふじ むら なお じろう 藤 村 直 次 郎	本宮地区町内会連絡協議会	社会教育関係者	
10	おお いし よし ゆき 大 石 好 行	岩手大学工学部教授 (高分子化学)	知識経験を有する者	
11	な ごし とし ゆき 名 越 利 幸	岩手大学教育学部教授 (気象・理科教育)	知識経験を有する者	
12	よし だ ひと あき 吉 田 等 明	岩手大学教育学部教授 (情報工学・技術教育)	知識経験を有する者	
13	こま い ち とし 駒 井 千 年	岩手日報社	知識経験を有する者	
14	こ はま けい こ 小 浜 恵 子	岩手県工業技術センター	知識経験を有する者	

任期：令和元年7月1日から令和3年6月30日まで